

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 有無	委員協議 有無	項目	R5業務実績報告書の内容		評価委員会委員からの事前確認		公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	記載内容		事前確認事項	
01	○	×	1 教育等	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	P13	【指標】 ・入学定員充足率100%を確保	(質問) ・入学者において地域以外ではどの地域が多いのでしょうか。次年度以降の入学者のために、分析を進めるのが良いと考えます。	学科によって異なりますが、大学では石狩圏（特に札幌市）からの入学者が増加しました。また公立化の影響により道外（特に東北）からの入学者も増えてきたので、進学者が多いエリアを中心に進学相談会への参加や高校訪問を行い、学生募集を強化していきたいと考えています。 短大に関しては地域（1市8町）出身者が大きな割合を占めておりますが、その他のエリアでは網走や十勝が比較的多く入学しております。短大においても大学と同じく道外へも広報ができればと考えております。
02	×	×	1 教育等	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	P13	【指標】 ・入学定員充足率100%を確保	(質問) ・①短期大学部、②大学院の入学者が少ないことについて、令和5年度に出願を促す取組を実施しているのであればお知らせください。	①短期大学部においては学生の早期獲得を目指し、総合型選抜のスケジュールや制度の見直し・変更を行いました。その他、オープンキャンパスの複数開催（大学よりも3回多く、計5回実施した）や短大教員による高校訪問（市内や道外）、広報物（「極」や「旭短通信」）にて本学短大の魅力を発信するなど、志願者獲得に向けて動きました。 ②大学院においては、本学で行った入試相談会以外、志願者獲得に向けた公式の取組は行っておりません。ただし、例年経済学部では各ゼミにおいて大学院への進学に関心のある学生に修士論文の中間発表会や口頭試問への参加を促すことによって出願につながるよう取り組んでおります。実際に2024年7月に実施した修士論文の中間発表会には税理士を目指す学部学生も1名参加しました。
03	×	×	1 教育等	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	P13-15	—	(質問) ①入試広報戦略について教えてください。 ②ホームページの改正ポイントは？ ③オープンキャンパス、大学見学、特別講座の実施が、受験生の増加にどのようにつながったのでしょうか？ ④短大の魅力とは？ ⑤小・中学生向けの特別講座の内容は？	①入試広報戦略 ・道内の高校訪問や進学相談会への参加を引き続き行っていきます。公立化に伴い学力層の変化が予想されるため、訪問校などは再度検討の必要性があります。また道外からの入学者も増えていることから、実績がある東北（青森県や岩手県）の高校訪問や進学相談会も行っていきます。 ・オープンキャンパスを大学・短大ともに複数回実施し、本学の魅力を体験したうえで、志願に繋げていく方針としています。 ・令和5年度、SNS広告を出したところ、ある程度の効果（広報用のYouTube動画が約20万再生された）があったため、次年度も継続して行い、本学を広く知ってもらえるようにしていきます。 ・短大の魅力発信のために、企画を立案しInstagramやTikTokで発信しています。 ②ホームページの改正ポイント ホームページのリニューアルについて、進んでいないため、まだ改正ポイントはありません。 ③オープンキャンパスについて オープンキャンパスでは学科紹介や体験講義のほか、在学生との交流・施設見学をプログラムに組み込み実施しました。参加者アンケートでは「本学のことをよく知ることができ、よりこの大学に進学したいと思った」「在学生と交流し、色々質問することで悩みや不安が解消された」というポジティブなコメントが多数あり、志願者獲得に効果はあったと考えられます。 ④短大の魅力＝高校生向けの短大ミニパンフ「旭短の極」及び「旭短通信」をぜひご覧ください。なお魅力を下記に列記します。 ・特色あるゼミ活動でプラスαの学びができ、ゼミ教員のサポートも手厚い。 ・講師陣が充実しており、各分野のプロが教える魅力的な学びが得られる。 ・複数の資格取得が可能。 ・高い就職率。 ・リカレント教育等で卒業生をサポート。 ⑤小・中学生向けの特別講座内容 令和5年度の講義メニュー全159講座のうち、小学生まで対象とするものは7講座あり、実際の開講は2講座実施。短大生と一緒に体育教員による体験講義（スポーツスタッキング）の他、一般向けの講座の希望もありました（旭川ラーメン）。中学生については2校来学し、より進路に現実的に、「大学で学ぶ意味」についての講義の希望がありました。進路決定の時期が早まっていることもあり、小・中学生向けの講座をコンスタントに開催していきたいと考えています。
04	×	○	1 教育等	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	P14	【指標】 ・特別講座実施目標：高校44講座以上（過去5年実績：平均43講座） ・中学12講座以上（過去5年実績：平均11講座）	(評価への意見) ・特別講座の開講数は、昨年度と同程度であることから、おおむね目標を達成できたということではないのでしょうか。	前年度（2022年度）開講数44講座より2講座下回り昨年度（2023年度）実績は42講座の実績でした。年度計画の実施目標を達成できなかったことを厳粛に受け止め、自己点検・評価では「達成できなかった」としました。しかしながら、過去5年間の平均講座数は43講座であることを指標とすれば、昨年度実績値は前年度と同程度であるため、委員長よりご意見をいただいたように、「おおむね目標を達成できた」という評価でもよいともいえます。評価方法を前年度対比のみの単年度で測定するのではなく中期計画の目標値と照合して評価する視点について、貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。
05	×	×	1 教育等	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	P15	1) 旭川市内の企業を中心に毎回15社ほどを招き、年間通して合同企業説明会（研究会）を開催する。卒業年度の学生は就職先として、また、低学年の学生には企業研究の機会とする。	(質問) ・旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部を卒業する学生には、地域を支える人材として活躍されることを期待しています。合同企業説明会について会社数について記載がありますが、参加された企業の業種についてお知らせください。また、参加された学生からはどのような感想がありますか。	企業業種は、建設、製造、電気・ガス、情報通信、卸小売、金融、不動産・物品賃貸、サービス、公務でした。学生ニーズ、トレンド、卒業生の実際の就職先等を勘案し参加を依頼しています。参加学生からは「参考になった」との回答がほとんどであり「参考にならなかった」との回答は皆無でした。福利厚生、入社試験内容等、学生が必要とする情報が確実に入手できて場となっています。以下、参加学生感想、一部抜粋します。 「残業ゼロや有給育休休暇が積極的に取得できること、社員の仕事やメンタルサポートに力を入れているところがいい」「採用試験でのポイントも教えていただき大変参考になりました」
06	○	×	1 教育等	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	P15	2) 大学内で大学院入試相談会を実施し、現役学生または社会人などから大学院の受験生を発掘する。	(質問) ・大学院の入試相談会の参加者が3名であったが、各人の受験しなかった理由はわかるのでしょうか。大学院志望者を増やすためにも、参考にできないものでしょうか。	大学院入試相談会への参加者3名のうち1名は受験し、入学しました。他の2名に関して、1名は本学の在学生。自分が学びたい分野が本学大学院には無かったため、第1志望は別な学校を志願していた。もう1人は近郊の日本語学校に在学する方であったが、大学院の出願資格を満たしていなかった。今後のために当日は説明会に参加していた。

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換有無	委員協議有無	項目	R5業務実績報告書の内容		評価委員会委員からの事前確認		公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	記載内容		事前確認事項	
07	×	×	1 教育等 (2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	P16	1) 旭川市内の企業を中心に毎回15社ほどを招き、年間通して合同企業説明会(研究会)を開催する。卒業年度の学生は就職先として、また、低学年の学生には企業研究の機会とする。	(法人への意見)	・引き続き、積極的に地域への定着を促す取組を続けていきたいです。若年層の首都圏や道央圏への人口流出が加速しております。地域活性化には、柔軟な発想と行動力を持つ若者の力が必須であると考えております。多感な時期を旭川市で過ごし、旭川市に対して愛着を持つ学生の定着は、旭川市の将来にとって、大きな力になることからインターシップや合同企業説明会など、旭川市への定着を促すような取組につきまして、強化いただきますようお願い申し上げます。	今後も積極的に地元への定着を促す取り組みを続けていきます。特に15社全てを旭川市内近郊に本社(又は営業所)のある企業にオファーし開催する合同企業説明会も続けていきます。また、それ以外の回でも、概ね7割の参加企業は旭川市内近郊に本社を構えるか、若しくは、営業所が設置されている企業となっております。今後ともご支援よろしくお願いたします。
08	○	×	1 教育等 (2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	P16-19	-	(質問)	①卒業生及び就職先へのアンケートの分析結果を教えてください。 ②高い就職率ですが、就職希望者数ではなく、卒業生全体とした場合の就職率を教えてください。多くの卒業生を対象とした進路調査は、就職、進学、留学等となっています。 ③ゼミナール活動報告会の内容を教えてください。 ④国家試験合格率、旭川市内への就職率を上げる対策の妥当性は？ ⑤キャリアセミナー、スキルアップ講座等を実施した結果、その効果は？	①各学部学科でアンケート調査を行っておりますが、現時点で集計にとどまっている状態です。2024年度よりIR担当の学長補佐を据え、IRを進めていく体制としております。 ②就職率等は以下となります。就職率(卒業生数・就職者数・進学者数・留学者数) 【大学93.8%】 経済学部経営経済学科93.4%(卒業92・就職86・進学0・留学1) 保健福祉学部コミュニティ福祉学科92.5%(卒業27・就職25・進学0・留学0) 保健福祉学部保健看護学科94.9%(卒業59・就職56・進学1・留学0) 【短大92.8%】 食物栄養学科89.6%(卒業29・就職26・進学1・留学0) 幼児教育学科94.5%(卒業55・就職52・進学1・留学0) ③経済学部ゼミナール報告会(要旨集)冊子を準備しました。13ゼミナールの発表があり、経済学部の多くのゼミが、地域を出発点とした課題に取り組んでいます。外部のアドバイザーの方に参加いただき、講評をいただき、学生たちの学びとしています。 ④国家試験対策として、国試対策セミナー及び学内国試模試を実施しています。前年より合格率が上昇したため、対策は妥当だったのではないかと考えています。また市内就職者を増やすためには、就職先のマッチングも含めて対策を講じていきます。 ⑤2023年度食物栄養学科のスキルアップセミナーについては、30数年前の卒業生から直近の卒業生まで総勢13名、本学学生3名、教職員3名、総勢19名が参加し、開催しました。管理栄養士有資格者及び栄養士有資格者がグループに分かれ具体的事例をもとにディスカッションを行いました。テーマをコミュニケーションスキルとし、職場ですぐに活用できるような内容だったと参加者からの声がありました。
09	×	×	1 教育等に関する目標を達成するための措置	P16 P18	8) 保健室に常駐スタッフ(看護師)を配置する。 4) クラス担任と学生相談室との連携・協働体制を整理し、学生対応を行う。	(質問)	・学生相談室の実態(保健室、学外者との連携など)について教えてください。	学外カウンセラーが週に1回のペースで来学しています。本学の担当教員も含めても、相談利用件数は17件でした。また、保健室の利用件数は、45件程度でした。
10	×	×	1 教育等 (2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	P17	<経済学部> ゼミナール活動発表会を継続して年度末に開催する。	(質問)	・ゼミナール活動報告会で紹介した内容の中で学会発表したものは、何件くらいあるのでしょうか。	経済学部「ゼミナール活動報告会」の内容について、学会発表をした例はありません。2023年度には参加がありませんでしたが過去には「東北・北海道学生経済ゼミナール大会及び全日本学生経済ゼミナール大会」に出場したことがあり、引き続き大会への出場を学生に促していきます。また毎年AWBC(旭川ウェルビーイングコンソーシアム)での発表はいくつかのゼミナールで行っています。(R5年度は3件:経済2件・コミュニティ福祉学科1件)
11	○	×	1 教育等 (2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	P17 P18	【指標】※大学・短大共通 ・就職率(就職者数/就職希望者数)目標値:100% 【指標】※大学 ・旭川市内及び近隣町(1市8町)への就職率:50%以上	(質問)	①旭川市立大学・旭川市立大学短期大学の卒業生は、非常に高い就職率であると認識しております。その中で地域に定着している人材は、どの程度なのかお知らせいただきたいです。(※大学については、記載がありますが、短大について記載がなかったため確認です。) ②また、法人として、現在の地元定着の状況をどのように受け止めていますか。	①短期大学の地元定着率(旭川市を含む上川管内)は、69.2%となっています。 ②大学は2026年3月の卒業生、短大は2024年3月の卒業生まで、公立化以前の入学生であり、公立化前後で入学生の出身地など変化がうかがえることから、地元定着について考えていきます。
12	×	×	1 教育等 (2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	P18	<保健福祉学部コミュニティ福祉学科> 【指標】 ・国家試験合格率:前年度の実績及び4年制大学(現役)平均合格率以上	(質問)	・国家資格合格率でOBの結果は含まれているのでしょうか。 ※保健看護学科は、OBは含まれていることがわかります。	社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格合格率はOBの結果は含まれていません。 OBを含めた合格率は、社会福祉士40.3% 精神保健福祉士45.3%となっています。
13	×	○	1 教育等 (2) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	P18	<保健福祉学部保健看護学科> 2) 学内病院合同説明会の開催を年1回程度継続して実施する。学生の参加率は80~90%程度を目指す。	(評価への意見)	・学内病院説明会への出席者数は、2年次、3年次の累積人数とすれば、80~90%程度の出席率の要件は満足するのではないかと考えます。	ご意見ありがとうございます。特に2年次の参加率は90%となっておりますので、目標達成と判断してもいいかもしれません。

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換有無	委員協議有無	項目	R5業務実績報告書の内容		評価委員会委員からの事前確認		公立大学法人旭川市立大学からの回答	
				頁数	記載内容		事前確認事項		
14	×	×	1 教育等	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	P20-P21	—	(質問)	①教育ポリシー、ナンバリングの周知、徹底、理解促進は進んでいますか。 ②1年生ゼミナールについて教えてください。 ③教学IRの推進組織はどこですか？データ収集システムとは？	①ポリシーやナンバリングは履修ガイドに記載しています。ディプロマ・ポリシーは科目ごとの関連をシラバスに記載する他、学修ポートフォリオシステムで成績とDPの関連をチャートで表示し、学生自身がDPの達成度を実感できるようにしています。 ②経済学部1年生ゼミナールでは、経済学や企業経営、法学などゼミごとに異なるテーマの文献を読み込み、資料の作成、ディスカッション、プレゼンなど大学での学びの基本姿勢を身に付けることを目的として実施しています。 ③公立化1年目である昨年度は、推進組織の結成までには至りませんでした。2024年度より、学長補佐として、IR担当教員が就任しました。今後担当教員を中心に体制を整えていくところです。
15	×	×	1 教育等	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	P20	<経済学部> 3) 引き続き、留学生に対する日本語教育科目を開講する。	(質問)	・留学生の何%が日本語Ⅰ～Ⅳを履修したのでしょうか。	経済学部の留学生の履修率は100%です（経済学部では日本語Ⅰ～Ⅳは留学生必修科目のため卒業までに全学生が履修します。コミュニティ福祉学科の留学生も選択可能です。）
16	○	×	1 教育等	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	P20	3) 引き続き、留学生に対する日本語教育科目を開講する。	(質問)	①令和5年度も留学生を受入れていたものと認識しており、出身地の状況など実績について教えてください。 ②地域として人口減少により人材不足が進むと考えている中で、留学生に対する在学中や卒業に向けた支援について確認させていただきたいです。	①令和5年度入試に関して経済学部は18名が出願し、4名が入学しています。内訳は、保健福祉学部コミュニティ福祉学科が3名出願、3名入学です。 出願者は全員中国人で、ほとんどが関東圏の日本語学校所属の受験生でした。 ②在学中のサポートについては、学生支援課及び国際交流委員会、教員・事務職員も交えた国際交流サークル・またゼミ担当が主となり、サポートを行っています。卒後の支援については、ゼミ担当・キャリア支援課にて必要であればサポートを行っています。
17	×	○	1 教育等	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	P21	<保健福祉学部> 1) 教学IRを推進するために、学修ポートフォリオを活用し、学生の学修状況に関するデータや入学選抜、課外活動、キャリア支援、ジェネリックスキルテスト等のデータ収集システムを構築（分析、点検、改善）する。	(評価への意見)	・ジェネリックスキルテストの分析は進んでいないこととありますが、分析にはかなりの時間がかかるため、一部のデータ整理などを実施していただければ、おおむね進んでいると評価してよいと思われます。	ジェネリックスキルテストは、1年次及び3年次を対象に実施しており、2023年度は、2021年度入学生が2回目の受検を終えました。個人別の結果については、解説会の実施（結果表の配付）及びポートフォリオシステムを通じて、各学生にフィードバックを行いました。また今年度（R5）より学生のデータ集積を開始したところであり、教学IR推進上、今後の取り組み課題となっています。
18	×	×	1 教育等	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	P22	<大学院> 1) 修士論文の指導体制に関しては、1年次の間に副査2名を決定し、2年次（長期履修生の場合は3年次以降）の口頭試問までに十分な論文指導を行う。 2) 修士論文の中間審査を7月に行い、論文の完成度を高めるよう、研究指導を行う。	(質問)	・修士論文を踏まえた外部発表は、年間何件程度実施しているのでしょうか。	現時点では、学会発表等、外部発表は行われたものは有りません。 なお、修士論文は7月に中間報告、2月に公開での最終審査（口頭試問）を行っており、外部の方の聴講も可能ですが、外部発表を目的として実施していません。ただし、修士論文の中間発表会と口頭試問では本学で大学院の科目を担当していない教員（短大を含む）や学部の学生にも幅広く参加を周知しております。
19	○	○	1 教育等	(3) 教育に関する目標を達成するための措置	P22	<大学院> 1) 修士論文の指導体制に関しては、1年次の間に副査2名を決定し、2年次（長期履修生の場合は3年次以降）の口頭試問までに十分な論文指導を行う。 2) 修士論文の中間審査を7月に行い、論文の完成度を高めるよう、研究指導を行う。	(質問及び評価への意見)	・22ページ<大学院>で項目評価4として理由を教えてください。	項目評価を4とした理由としては、2023年度より、修士論文の指導体制を1年次に副査2名を決定し、2年次の口頭試問までに複数の体制をもって論文指導を行ったこと、修士論文の中間審査を7月に行ったことなど、計画を遂行できたことにより4としました。
20	×	×	2 研究	—	P24-P25	—	(質問)	①研究シーズ集の進捗状況を教えてください。 ②科研申請率向上の方策は？	①昨年11月に、各教員に対して、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する「researchmap」への登録を促し、また、今年5月時点で再度登録するよう通知しましたが、本学教員のresearchmapの登録率は、大学全体で58.6%（34/58）、短期大学部50.0%（8/16）で未だ過半数の状況です。現在、地域連携研究センター事務室では各教員が登録したresearchmap情報の内容を確認していますが、記入漏れや誤記が散見されており、該当の教員に対して再入力の連絡を取るとともにresearchmap未登録教員に対しては登録の再通知を促しているところです。本学教員全員のresearchmap登録をもって研究シーズ集への反映が望ましいのは当然ですが、大学・短期大学部全体として登録率が7割程度に達した状況で研究シーズ集第一刊として刊行したいと考えております。発行時期はおおよそ9月を目指しており、紙媒体の発行のほか、今後Web上での公開も予定しております。 ②地域連携研究センター・大学FD・SD委員会共催で、競争的資金研修会（「科研費申請の最新動向に関する合同研修会（オンデマンド講座）」）を昨年8月に3週間の期間で開催しましたが、参加率は42.6%（26/61）と過半数を下回っている状況です。科研申請率向上のための方策として、現在、民間財団等の研究費助成等の外部資金獲得の情報を地域連携研究センター事務室が収集し、教員に随時配信しております。また、科研費応募者に対しては、①判定A/B/C確認 ②種別の把握（個人申請と団体申請の内実）の確認聴取を行い外部資金獲得のための支援策を検討していく予定です。さらに、地域連携研究センター独自の「共同研究プロジェクト」助成を毎年度実施しています。本研究助成は20万円以下の研究1件、10万円以下の研究4件までを募集し研究奨励をする助成制度です。当研究助成をきっかけに学内の共同研究のグループが数多く生まれることで、その本学の共同研究グループが日本学術振興会・科学研究費助成事業等への応募に最終的に繋がることを狙っています。
21	×	○	2 研究	—	P25	【指標】 ・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請件数：前年度以上	(評価への意見)	・科研費申請件数は前年件数以上は満足しているのではないのでしょうか。	科研費申請件数は2019年度7件、2020年度3件、2021年度7件、2022年度11件、2023年度11件の推移であり、申請件数前年度以上という目標値（指標）を達成することはできませんでした。目標値を超えることはできませんでしたが、目標値と同水準であるとはいえません。しかしながら、競争的資金研修会（「科研費申請の最新動向に関する合同研修会（オンデマンド講座）」）の参加率は42.6%（26/61）と本学教員の過半数を下回っている状況であることから、科研申請率向上のための方策として、民間財団等の研究費助成等の外部資金獲得の情報配信、科研費応募者に対する確認聴取並びに外部資金獲得のための支援策の実施、地域連携研究センター独自の「共同研究プロジェクト」助成をさらに推進し、科研申請率向上に繋げたいと考えております。

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換有無	委員協議有無	項目		R5業務実績報告書の内容		評価委員会委員からの事前確認		公立大学法人旭川市立大学からの回答
					頁数	記載内容		事前確認事項	
22	×	×	3 地域貢献	-	P26	3) 地域の課題発見・解決を図るための「研究会」「公開講座(AEL事業)」「シンポジウム」を開催する。	(質問)	・「研究会」等の開催後、参加者からアンケートを取るなど、「研究会」等の成果を何らかの方法で検証しているでしょうか。	「研究会」「公開講座(AEL事業)」「シンポジウム」の運営は地域連携研究センター運営委員の教員が主担当・副担当制で開催しています。各担当者が作成したアンケート票は、講座についての感想のほか、地域連携研究センターへの要望も聴取しています。各会毎にアンケートを取り、得られた回答結果を集計した後で、報告書を作成し地域連携研究センター運営会議で事業報告によって委員間で共有しております。地域連携研究センター運営会議では報告書にまとめられたアンケート結果に基づき、参加者が求めるニーズを確認して次回の運営改善に役立てたり、参加者が求める研究会・公開講座のテーマや内容の検討に活用しております。なお、報告書の一部は大学のホームページに掲載し公開するほか、今年度発行予定の地域連携研究センター年報第1号にも掲載予定です。
23	×	×	3 地域貢献	-	P26	5) 全学ゼミナール教育活動発表報告会を継続して開催する。	(質問)	・「全学教育活動発表・報告会」は「全学ゼミナール教育活動発表報告会」と同じものなのですか？一般参加者が少ない理由と、地域貢献に繋がる理由を教えてください。	「全学教育活動発表・報告会」は「全学ゼミナール教育活動発表報告会」同じもので誤記でした。（「全学ゼミナール教育活動発表報告会」ではなく正式名称は「全学教育活動発表・報告会」）。「経済学部ゼミナール活動報告会」は経済学部独自の報告会で、外部の審査員をお呼びし、学生のキャリア形成に資することを目的とした報告会となっています。（報告書を別添しておりますので、お目通しください）
24	×	×	3 地域貢献	-	P26-27	-	(質問)	①「地域連携研究事業懇話会」について教えてください。 ②高校出張講義の内容と目的を教えてください。	①本学が締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を加速化させるために、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」を組織し、包括連携協定締結先の団体間が共に抱える地域共通課題を共有し対策を検討する場を今年度11月末に開催することを計画しています。この懇話会を通じ本学地域連携研究センターに求める「研究ニーズ」を収集することを目指しておりますが、併せて本学の研究力を高めることを目的として、本学地域連携研究センター主催・拠点となる「地域づくり政策研究会」を今年度中に立ち上げ、市民・地域団体組織・自治体・道内大学・域内企業・地元金融機関・関係学会等との連携の下で定期的に勉強会・研究会を重ねることにより、官学金地のネットワークづくりと強化を目指すことを計画しております。 ②高校出張講義は、地域の高校生への大学教育へのいざないを主眼に、必要な知識やスキルの習得、進路選択の参考に寄与することを目的に実施しております。「中・高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」の講義内容は本学の学部・短期大学部全教員が複数の講義テーマを提示し、全学教員による合計168講座に上るプログラムとなっています。本学は大学2学部3学科、短大2学科の総合大学のため、経済学部の研究者や短期大学部の研究者は社会科学を中心に人文科学系及び自然科学系、保健福祉学部は生命科学・医学系というように、幅広い分野に亘る講義テーマを提供しております。なお、高校出張講義の提供ルートは、1市8町の上川中部管内高等学校を中心に、各校の教育課程に本出張講義に編成いただくことで本学の教育研究事業の意義をご理解いただくことを目指した「高大接続の意味での教頭ルート」、高校生の進路選択の一つとして本学を知り考えてもらうための「進路指導部ルート」の2つの広報先を開拓しながら広報活動を進めております。
25	×	×	3 地域貢献	-	P27	【指標】 ・高校出張講義の開催目標：30 講義以上	(質問)	・「高校特別講座」と「出張による特別講座」の違いは何でしょうか。こちらから出向く講座が否かの違いでしょうか。	特別講座は、①来学（大学見学受入での開講）、②出張（出前講座）、③公民館講座（公民館など市町村主催の生涯学習を目的とした一般・シニア向け講座）の3つの形態により実施しております。その内、高校特別講座は、①来学、②出張、この2つの形態で開講しており、昨年度実績は、①来学20講座、②出張14講座、この2つの形態を合わせると高校特別講座の実績値は34講座となります。しかしながら、目標値は、「高校出張講義の開講30 講義以上」と掲げているため、②の「出張による特別講座」のみに限定すると、開講数は前年度（2022年度）23講座に対し昨年度（2023年度）は14講座と低位になっていることから、自己点検・評価も低い評価となっております。このことについてご説明を加えますと、目標値（指標）を「高校特別講座開講30講座以上」と記載すべきものを「高校出張講義30講義以上」と記載してしまったため、実績値との乖離が大きく評価も低い評価とせざるを得ない状況にあります。
26	×	○	3 地域貢献	-	P27	【指標】 ・高校出張講義の開催目標：30 講義以上	(評価への意見)	・高校特別講座の開講数は、昨年度と同程度であることから、おおむね目標を達成できたということでのよいのではないのでしょうか。	高校特別講座の開講数は、前年度（2022年度）35講座に対し昨年度（2023年度）は34講座の実績でした。年度計画の実施目標を達成できなかったことを厳粛に受け止め、自己点検・評価では「達成できなかった」としました。しかしながら、過去5年間の平均講座数は43講座であることを指標とすれば、昨年度実績値は前年度と同程度であるため、委員長よりご意見をいただいたように、「おおむね目標を達成できた」という評価でもよいともいえます。評価方法を前年度対比のみの単年度で測定するのではなく中期計画の目標値と照合して評価する視点について、貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。
27	○	○	4 国際交流	-	P28	1) コロナ禍で令和2年度から中断している水原大学校（韓国）との学術文化交流会「水原大学校・旭川市立大学共同シンポジウム」の再開について、水原大学と協議を行い実施計画の立案を具体的に進める。	(質問)	・年度計画では「シンポジウム」の再開とあるが、評価判断理由では「交換留学」の募集結果が記載されておりますが関係性があるのでしょうか。実施計画の立案の検討はあったのでしょうか。	令和5年度において、水原大学とのシンポジウム再開に向けた協議はしていません。なお、協議を始める前に、水原大学よりコロナ禍で途絶えていた学生交流（交換留学）を再開するとの連絡があり、まずは学生交流から進めようとしたのですが、希望者が少なかったため、結果として交換留学は実現しませんでした。また、現在、本学が公立化したことから、連携協定の再締結をする準備を進めており、再締結後に改めて具体的な取組について協議します。
28	○	×	4 国際交流	-	P28	2) ハロン大学（ベトナム）との国際交流を進める。	(質問)	・国際交流については、年度計画に予定がなかった日越大学とも覚書を締結など公立大学開学初年度にも関わらず、積極的に推進されている印象を受けております。既に連携協定などを締結されている大学なども含めて、具体的に取組んだ連携があればお知らせください。	令和5年度の国際交流の取組としては、本学の教員がハロン大学の日本語授業をオンラインにより実施したほか、アメリカのイリノイ州立大学との連携協定締結に向けて学内で情報共有したところです。
29	×	×	4 国際交流	-	P28	-	(法人への意見)	・国際交流の活性化については、留学生の受け入れ、日本人学生の海外派遣、交流事業の企画あるいは参加などが考えられますが、いずれも予算が必要ですので推進すべきですが、難しいのが現状だと思います。今後、目標を海外の協定校との交流に限らず、国際戦略（ポリシー？）を設定した方がいいかもしれません。	ご意見ありがとうございます。国際交流としましては、協定校に限らず、身近なところから留学生や地域在住の外国人の方々との交流も大切ですし、一方で、広く連携の場を求めることも大切であると考えており、引き続き予算の確保に努め、本学の理念に掲げる国際的な視野を有した人材の育成に取り組んでまいります。
30	×	○	5 業務運営改善・効率化	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	P29	1) 学内措置により、理事長、学長、副学長等をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、理事会及び各審議会の議案等整理を行う。	(評価への意見)	・大学運営会議の設置と活発な開催は、理事長・学長の意思決定や法人内の業務執行、学内の課題共有と解決にも有益であると思ひ、自己評価どおり評価してよいのではないかと考えます。	公立化移行後に設置した「大学運営会議」の開催は全21回となりました。理事会等への議案整理も含め、大学・短大・附置機関の長をはじめ有意義な情報共有の場となりました。また、大学運営会議で議論されたことについては、チームスを用いてすべて学内に共有しています。特に必要である案件については、教授会で報告するなど、有効に活用しています。

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換有無	委員協議有無	項目	R5業務実績報告書の内容		評価委員会委員からの事前確認		公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	記載内容		事前確認事項	
31	×	×	5 業務運営改善・効率化	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	P29	1) 学内措置により、理事長、学長、副学長等をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、理事会及び各審議会の議案等整理を行う。	(質問) ・大学運営に際して、理事長、学長のリーダーシップは発揮されているでしょうか。	公立化移行後、理事長・学長のリーダーシップが、私学時代より発揮されていると感じています。公立化1年目の煩雑な業務が多い中、組織改編や規程類の改正など、スピード感をもって必要な運営を行いました。
32	×	×	5 業務運営改善・効率化	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	P29	1) 学内措置により、理事長、学長、副学長等をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、理事会及び各審議会の議案等整理を行う。	(質問) ・大学運営会議の内容等については各教授会に共有されているようですが、逆に、教員からの様々な意見を集約するための体制はどのように構築されているでしょうか。	各学部長（大学経済学部長・保健福祉学部長・短大副学長）が参加しており、各学部学科より意見が上がってくる仕組みとなっている。なお2023年度では各学部長はオブザーバでしたが、今年度（2026年度）より、規程を変更し学部長及び附置機関の長も正式な構成員としました。
33	×	×	5 業務運営改善・効率化	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	P29	1) 学内措置により、理事長、学長、副学長等をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、理事会及び各審議会の議案等整理を行う。	(法人への意見) ・教員については、教育研究活動の時間確保のためにも、委員会活動は最低限として、効率化を図る方向と理解しています。公立大学への移行で、当初は煩雑な業務が多いと思いますが、省力化、効率化を推進してください。	学長のガバナンスとして、委員会の在り方効率的に運営ができるよう検討を開始しています。おっしゃるとおり公立化移行での煩雑な業務が多く、省力化効率化を目指し、推進してまいります。
34	○	×	5 業務運営改善・効率化	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	P29	2) 公立大学法人化前の各種の全学委員会及び各種専門委員会の実態調査を行い、委員会の任務・構成の見直し等を実施し、真に必要な委員会の設置を行う。	(質問) ・令和8年4月に新学部設置を検討されていると伺っていますが、「6つの検討委員会（～中略～新学部設置準備会議）を立ち上げ、全学的な組織再編も含め検討を続けている」のみの記載となっています。令和5年度の取組についてお知らせください。	6つの検討委員会 ①「教員人事評価検討委員会」教員人事評価と今後の在り方等について検討。2025年度人事評価システム導入を目指している。 ②「全学教育科目検討委員会」全学的な教養科目について検討。 ③「数理データサイエンス・AI教育検討委員会」『数理データサイエンスAI教育認定制度（リテラシーレベル）』に対応したカリキュラムの検討を行い、2024年度同カリキュラムの実施を経て、認定を受ける予定。 ④「大学院の在り方検討委員会」大学院の抜本的な在り方について検討を行っている。 ⑤「新学部設置準備室会議」新学部設置に関する動向等を各学部で共有するために発足。随時情報の共有を行っている。 ⑥「内部質保証勉強会」R5年度大学機関別認証評価を受け、教育の質保証について、全学体制で臨む必要性から、発足。 なお、引き続き各委員会（入試・教務・学生支援・キャリア支援）の全学統合の検討もを行い、統合を目指し組織再編を行うこととしています。
35	○	○	5 業務運営改善・効率化	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	P29	2) 学内情報ネットワーク等を活用し、事務手続きの簡素化を推進する。	(質問) ・「財務会計システム」を公立化のタイミングで導入されたものの、紙及びWeb上の2つのルートで承認が必要とのこと。一つの申請について紙とWebで2回承認を取るといっていいのでしょうか。	会計システムで会計に関する部分については、決裁ルートを通る専決権者全てがシステム上で承認出来る仕組みにしております。効率的に業務が行えるよう導入したシステムですので、今後運用しながら、活用できるよう手続き等整理してまいります。
36	○	○	5 業務運営改善・効率化	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	P29	3) 本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングや業務処理の課題等を整理し、事務機能の情報（デジタル）化を推進するとともに、令和6年度以降に取り組むべきアウトソーシング、電子化等について検討整理を行う。	(質問) ・アウトソーシングについて直近での議論は行わなかったとのことですが、今後、どのような業務のアウトソーシングが考えられるでしょうか。	大学の管理として、一般的に施設管理・図書館運営等アウトソーシングがしやすいということですので、人件費と外部委託費用等、鑑みながら検討していきます。なお体育館・トレーニングセンター・警備はすでに外部委託しております。
37	○	○	5 業務運営改善・効率化	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	P29	—	(質問) ・中期計画では業務処理の電子化を進めるとのことですが、進捗状況と電子決済の導入について教えてください。	2023年度には、検討は行われませんでした。業務の公立化を目指し、電子決済システムの導入を検討してまいります。
38	○	×	5 業務運営改善・効率化	(3) 人事制度に関する目標を達成するための措置	P30	2) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適正等を勘案しつつ、法人内での人事交流や部署における異動を含めて適切に実施する。	(質問) ・法人内の人事交流は規模が小さいため行っていないとのことですが、法人規模が現状と変わらない限り、今後も人事交流は行わない（行えない）ということでしょうか。	現在、事務職員は約50名おり、公立化の際に事務局を統合し、事務局全体で人事異動を行うことといたしました。人事交流につきましては、業務運営の改善や効率化に当たって、事務職員の多様な経験を確保し資質向上を図ることが重要であることから、今後は関係機関等との人事交流も視野に入れていきたいと考えております。
39	×	×	6 財務内容改善	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	P31	1) 外部資金を獲得するための大学の研究内容を紹介する研究シーズ集の作成に着手し、年度内を目途に企業等に配布・周知する。	(質問) ・researchmapの登録率はどれくらいでしょうか。	本学教員のresearchmapの登録率は、大学全体で58.6%（34/58）、短期大学部50.0%（8/16）です。学部学科別で見ると経済学部経営経済学科72.7%（16/22）、保健福祉学部2学科平均50.0%（18/36）〔内訳:コミュニティ福祉学科10/12（83.3%）、保健看護学科33.3%（8/24）〕、短期大学部2学科平均50.0%〔食物栄養学科16.6%（1/6）、幼児教育学科70.0%（7/10）〕となっております。
40	×	○	6 財務内容改善	(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置	P31	1) 会議のペーパーレス化（コピー料の削減）による経費削減効果を検討し、その導入の可否を判断する。 2) 物品・備品の購入方法や契約方法の見直しによる経費削減効果の検討を行い、効果が期待できるものについて見直しを行う。 3) 光熱水費の抑制のために、使用エネルギーの実態を把握するとともに、HP等で公表する。	(評価への意見) ・「評価判断理由・実施状況等」を確認する限り、取組としては、法人内部の制度の見直しによる成果でありますので、特に推進されているように見受けられます。	ご意見ありがとうございます。さらに推進に向けて必要なものを見直ししていきます。

業務実績報告書に対する意見交換に係る事前確認事項 整理シート

No.	意見交換 有無	委員協議 有無	項目	R5業務実績報告書の内容		評価委員会委員からの事前確認		公立大学法人旭川市立大学からの回答
				頁数	記載内容		事前確認事項	
41	×	×	6 財務内容改善	(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置	P31	1) 会議のペーパーレス化(コピー料の削減)による経費削減効果を検討し、その導入の可否を判断する。	(質問) ・財務システム上、購入等に関する申請書類についてはシステム導入以前より紙の量が増えているとのことですが、どのような理由によるのでしょうか。	公立化に際し、財務システムを導入し、購入等に関する事務について整理を行いました。現在は、事務手続きの段階ごとに紙での申請書を提出し、決裁を受けることとしています。このため、導入以前より紙の量が増えています。今後、電子決裁の導入も含め事務改善について検討していきたいと考えております。
42	×	×	7 自己点検・評価及び情報公開	(1) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置	P32	3) 授業アンケートの結果等を含む自己点検・評価結果や授業改善計画等をウェブサイト(HP)等により公表する。	(質問) ・授業改善計画を策定した後、その計画の達成状況はどのように検証されるのでしょうか。	前年度の学生による授業評価のアンケート結果にもとづく授業改善計画を各教授会で報告し、各教員の判断で、それぞれの授業に反映してもらうこととしており、そのうえで、授業改善の「効果」は、大学FDSD委員会が当該年度の学生による授業評価のアンケートを分析し、学部学科全体として前年度の結果より改善したかどうかを検討しております。2023年度末に、学部間・授業の種別、質問項目の学部間での違いという問題点を解消すべく、内部質保証委員会及び大学FDSD委員会で、アンケート項目を精査する作業を行い、2024年度前期より定量的に検討できるよう、変更を行っています。
43	×	○	7 自己点検・評価及び情報公開	(2) 情報公開に関する目標を達成するための措置	P32	1) インターネットを利用した入試相談、HP 上に入試に関する FAQ を掲載する。 2) 本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する様々な情報を、広報資料及びウェブサイトを活用して、より分かり易く公開・提供する。 3) 中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ウェブサイトを用いて公表する。	(評価への意見) ・法人による自己点検・評価によれば、項目評価は「4」でもよろしいかと思えます。	「3」と評価した理由としては、下記2)の計画である「本学の教育活動地域貢献活動等ウェブサイトで公開提供」という点において、随時公表・提供はしたものの、戦略的・組織的(広報に特化した部署等がないなど)に広報は行っていなかったという点において「3」という評価となりました。分かりやすい情報提供及び戦略的な広報を目指し、体制を整えていきたいと思っています。
44	×	×	7 自己点検・評価及び情報公開	(1) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置	P32	3) 授業アンケートの結果等を含む自己点検・評価結果や授業改善計画等をウェブサイト(HP)等により公表する。	(質問) ①授業評価の結果をどのように授業方法の改善に向けて活用していますか？ ②授業評価は全科目でしょうか？ ③分析は、どなたがされているのでしょうか？	①授業改善計画を各教授会で報告し、各教員の判断で、それぞれの授業に反映してもらうこととしております。 ②全科目(講義・演習・実習)行っています。 ③FDSD委員会で分析し、教授会で報告しています。(HPIにも掲載)
45	×	×	7 自己点検・評価及び情報公開	(2) 情報公開に関する目標を達成するための措置	P32	2) 本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する様々な情報を、広報資料及びウェブサイトを活用して、より分かり易く公開・提供する。 3) 中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ウェブサイトを用いて公表する。	(質問) ・ホームページ、SNSは大いに活用すべきです。アクセス数、利用者の分析は実施していますか？	ホームページやSNS(特にInstagram)を活用して情報発信をしておりますが、アクセス数や利用者の分析までには至っておりません。
46	×	×	8 その他	(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	P33	1) 法令遵守及び人権の尊重をテーマとしたオンラインFD研修を計画・実施する。	(質問) ・相談体制をどのように充実させたのでしょうか？	2024年3月に人権擁護に関する規程(人権擁護委員会規程)を改正し、相談体制の明確化(人権相談員の拡充/人権相談員に事務職員も追加/必要に応じて学外者を交えた調査対策チームの設置等)を行いました。運用をしながら、適正な対応ができるよう、引き続き取り組んでまいります。
47	×	×	8 その他	(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置	P33	3) 研究倫理に関するオンラインFD研修を実施する。	(質問) ・①情報セキュリティ、②研究インテグリティの管理は重要ですが、その方法については課題が多いと考えます。貴学において、直面する課題を教えてください。	①ネットワークの学内外の境界及び学内LANに属する端末については、技術的な情報セキュリティ対策を従来から行っています。令和6年6月に制定された情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ対策基本方針及び対策基本規程)に従い、より包括的な対策(インシデント発生時の連絡、対応体制等)を整えることが課題となっています。 ②研究インテグリティの管理については、研究費の適正な運営・管理を図り、もって本学における研究活動の健全な発展に資することを目的として、「公立大学法人旭川市立大学公的研究費等取扱規程」で研究費等の取扱に関する体制を定めています。具体的には、公的研究費等を適正に管理・運営するため、学長を最高管理責任者とし、事務局長が統括管理責任者(コンプライアンス推進責任者)、地域連携研究センター事務室長が管理責任者(コンプライアンス推進副責任者)、各学部長、研究科長が全ての公的研究費等に関する情報を受け、公的研究費等に関する事務を適正に行う管理運営体制を整備しています。公的研究費等の取扱については、補助条件、交付条件及び公立大学法人旭川市立大学旅費規程、その他の関連規則等に従って、適正に執行することを定めています。また、公正な研究活動の推進を図り、研究の不正行為や研究費の不適切な使用を未然に防止するために、「旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学並びに旭川市立大学大学院における研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程」を定めています。『研究倫理教育研修会』の履修を義務化し、昨年度(2023年度)履修率100%の研修会を行いました。研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応は行き届いてはならず、国内外における新たなリスクと想定される事例説明会やセミナーの開催、国外との共同研究実施の際の研究資金配分機関等における対応方針を早急に検討しなければならぬと考えております。
48	○	○	8 その他	(3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置	P34	1) 大学校舎(A・B・C棟)の防水工事を実施する。 2) 短大音楽リズム室に空調設備(エアコン)を設置する。 3) 教育研究に支障のない範囲で外部からの施設利用希望に応える。	(質問及び評価への意見) ①中期計画の欄に「施設修繕計画を作成し～」とある中で、現在の施設修繕計画は策定されているのでしょうか。また、令和5年度に実施した取組は、施設修繕計画と整合性が図られているものなのでしょうか。 ②「年度計画どおり進めた」という点では法人自己評価のとおり「4」であるようにも思いますが、例えば「学生、教員の安全と充実したキャンパス生活のために、老朽化施設・設備への対応計画の策定にも着手する」など、将来を見据えた中での計画及び事業実施だったのか確認したいところです。今回の評価としては、「4」でもよいかもしれませんが、次の年度計画を作成される際には、長期的な視点で検討いただければと思います。	①公立化移行もあり、施設修繕計画の策定中であり、校舎等老朽化していることから、長期的な視点での策定案を検討し始めています。2023年度に実施した取り組みについては、予算も含めた年度計画において整合性があると考えます。大規模修繕である校舎の防水工事については、3年度にわたった計画としております。 ②ご指摘のとおり、計画を実行したという点において評価を4としました。特にコロナ禍では貸出しを一切行えませんでした。コロナ5類移行後、施設利用希望に支障のない範囲内で、制限なく対応できたことが成果と思っています。
49	○	○	8 その他	(3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置	P34	1) 大学校舎(A・B・C棟)の防水工事を実施する。 2) 短大音楽リズム室に空調設備(エアコン)を設置する。 3) 教育研究に支障のない範囲で外部からの施設利用希望に応える。	(質問及び評価への意見) ・評価を4として理由を教えてください。	【No48再掲】ご指摘のとおり、計画を実行したという点において評価を4としました。特にコロナ禍では貸出しを一切行えませんでした。5類移行後、施設利用希望に支障のない範囲内で、制限なく対応できたことが成果と思っています。
50	○	○	8 その他	(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置	P34	-	(質問及び評価への意見) ・評価を4として理由を教えてください。	【No48再掲】ご指摘のとおり、計画を実行したという点において評価を4としました。特にコロナ禍では貸出しを一切行えませんでした。5類移行後、施設利用希望に支障のない範囲内で、制限なく対応できたことが成果と思っています。